

## 葉山町教育委員会 9月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和元年9月18日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 返町和久  
教育長職務代理者 鈴木伸久  
委員 遠藤麻衣子  
委員 小峰みち子  
委員 水沢 勉
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭  
教育総務課長 虫賀和弘  
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子  
生涯学習課長 井上尚美  
図書館長 野田 仁  
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、杉田大樹、大黒貴文
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前10時00分

### (開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会9月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどです。

本日の定例会について、傍聴人の方が1名いらっしゃることをご報告いたします。傍聴人の方をお願いいたします。携帯電話等の電源をお切りくださるようお願いいたします。

本日の日程といたしましては、次第に記載のとおりでございます。

確認をいたします。日程第1 前回会議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 教育委員活動報告について、日程第5 各課からの報告(学校教育課・平成31年度全国学力・学習状況調査の概要について)、日程第6 その他(教育総務課・はやまクリーンプログラムについて)。

会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。委員の名前を指名した後、発言をいただきたいと思います。

また、質疑をされるときには、何についての質疑であるかを明確にさせていただいてからお願いしたいと思います。

(前回会議録について)

教 育 長) それでは、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、第2回臨時会及び8月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には資料を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、臨時会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会9時30分、閉会12時1分。8月定例会は教育長及び教育委員の出席者が5名、開会10時、閉会11時56分でございます。

以上です。

教 育 長) 何かご意見、ご異議等ございますでしょうか。

委員全員) なし。

教 育 長) ないですね。それでは、ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については原案どおり確認をされました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私のほうから報告いたします。

お手元に教育長報告事項を記した紙があるかと思います。記載は6件でございます。定例校長会議については日程第3で、葉山中学校体育祭については日程第4で扱うこととなりますので、ここでは割愛をし、残り4件について報告をいたします。

1件目、8月26日(月曜日)、葉山町教育研究会講演会。この日は、防衛大学の加藤健准教授をお迎えして、演題「災害時の人間行動、学校被災を考える」という、そういう講演会を開催いたしました。この研究会の流れから言うと、防災を取り扱うのは比較的珍しいですかね。今回はそういう機会ということでございました。

まず、加藤先生のお話ですけれども、見える防災と見えない防災というお話を導入部にして、大変わかりやすい話だったと思います。一つ一つのお話について言うと、個人差はあるかもしれませんが、格段、特別に新しいことを何か教えていただいたという感じはしません。ただ、こういう、緊急時というか、防災に当たって必要なポイントポイントを的確に、基本事項を最小限、ある意味ではきちっと網

羅して教えていただいたという感じで受けとめました。

見える防災、見えない防災とは何か。見えるというのは、要するに物的なもの、例えば避難するときに、救助にこういうものが必要だ、手元に置いておきましょうとか、そういう類いのものというのは物の形で見えるわけですけども、実は見えない防災、人間の心の中の問題です。幾らそういう設備があり、備品があったとしても、人間にそれを活用しようとか、逃げようとかという気持ちが働かないとすると、それは防災にならないから、そういうところをしっかりと充実させていかなきゃいけないという、そういう導入だったかと思います。

例えば津波の具体例を挙げてました。実は、津波というのは4倍駆け上がるという言葉をお使いだったと思います。何メートルに達しましたってあるじゃないですか。でも、斜面に来ると、そのままずっとその何メートルという高さをさらにずっとさかのぼっていくわけです。それが最大で4倍に達するというデータがあるそうなんです。だから、今回の津波は何メートルですという話をうのみにすると、それだけでもアウトという場合が間々あるらしいです。そういうふうに、数値的なデータを提供したとしても、それがあつた種の先入観と結びつくと防災に結びつかないんだと、そういう話でした。

本論は、私のこのメモでは、災害時の人間行動としてほぼ3点ほどにまとめるお話だったように思います。

1つは、人間の習性として、避難情報を細分化し、丁寧により正確に伝えと、より正確に避難行動につながるかということ、実はそういうふうにつながらない。細分化して、細かく分けていくと、例えばレベル3とかという話にすると、3自体は実は大変重いものであるにもかかわらず、まだ上があるんだなというふうにごこの話を受けとめてしまう可能性があつて、実は避難行動に結びつかなかつたというデータがあるそうです。むしろ、ざっくりと逃げろと言うよりも、却つて避難がおくれてしまったケースがあるというふうなお話をいただきました。

それから次に、なぜ逃げないのかという話で、これも皆さんご承知だと思つたんですけど、俗に言う正常化バイアス、総括的に言えばそういう言葉で言われているようなものがありまして、状況判断に関して、まだまだ大丈夫だというふうにご自分に言い聞かせようとする心理的な習性みたいなものがいっぱい働くんです。まず第1に、多分これは生物学的にインプットされている部分もあると思うんだけど、危機になるとその動揺を静めようとして心が働く部分があるんです。危機に対して大変鈍感である。

次に、言葉が大変印象的ですが、集合的無知とつて、周囲を見て、周囲の人間に合わせて行動するので、誰かが逃げていないと自分も逃げない、それでいいんだというふうにご、集合的無知になる。非常によくわかります。逆に言うと、釜石の奇跡と言われたようなものは、最初に中学生が走り出したでしょう。誰かが走つてる

とみんなが逃げようという気になるんですね。最初に走る人間を決めておくというように、防災心理の上でとても大事だということを強調しておられました。釜石の中学校を思い出しますけれども、先生の話、お聞きしたことがありますので、そのことを思い浮かべながら、本当にこれはものすごくてきめんに働く心理だなというふうに思いました。

それから、過去の経験で、この程度なら大丈夫だというふうに、都合のいいほうを選択をしてしまうので、経験したことは必ずしも次の避難行動にプラスに働くとは限らない。むしろマイナスになることもある。いずれもよく納得できる、確かに実感できるようなお話だったと思います。

3つ目のポイントとしては、見えない防災で、こういうことに対処するためにも自助・共助・公助というふうな関係はとても大事です。今回、阪神・淡路の例を出されていて、実際は火事の被害が大きいわけですが、死傷者に関して言うと。比較的多く亡くなられた地域と、比較的多く助け出された地域があるそうです。助け出された地域も、中身を詳しく分析していくと、公助でもって、いわゆる消防のような救急に助けられた例というのは一、二割で、それ以外はほとんど共助だそうです。じゃあ、どういうところで共助が働いたかということ、西宮の例なんですけれど、比較的救助率が高かったところをたどっていくと、実は地域共同体が生きているところなんです。すごくわかりやすいことを知りました。お祭りが今でも盛んな場所だと言っていました。そういうところではお互いが顔見知った関係なので、すぐ助けようという動機が働くんだというふうなことでした。

そういう意味で、いざというときに共助を可能にするような基礎づくり、人間関係づくり、コミュニティづくりというのはとても大事。ああ、なるほどな、お祭りに関してそういう見方もできるんだなというのが、大変新鮮でした。中身としては非常によくわかるお話をいただいたように思います。

それから最後に、まとめというか、もう1点つけ加えなのかもしれませんが、こういうときにはネットワークをむやみに広げない、ふやさないことも大事だと。つまり情報を精選して収集するということが大事なんです。こんな例をおっしゃっていましたが、例えば学校がこういう被災状況になったときに、あっちの学校、こっちの学校、横であちこち発信してしまうと、それぞれ違った答えが出てきて整理がつかないし、それぞれの単位学校が集めた情報を整理統合していくようなきっかけも生まれません。雑然としたばらばらの情報の集積だけでは、かえってパニックを起こす。やっぱりそれはしっかり系統化して、集中化して、そういうところから発信をしていくなり、受け取るというふうなことをしていかないと、防災にはつながりませんという話をいただきました。情報のトリアージという言葉をお使いでしたね。情報の精選ということかな。一々納得しながら、思い出しながら、それこそ3.11の話も、いろんな意味で風化が言われている時期になっておりますので、改

めて、タイミングよくそういう話を聞かせていただいたというふうに思います。

実は校長会議でこの話をしたときに、どの校長さんもみんな一緒にお聞きだったと思うので、ちょっと別のことを感じたというふうに伝えました。全く手前みそかもしれないけれど、昨今の授業改善みたいなものに象徴されるように、これからの教育に関しては方向を変えなきゃいけない、子どもたちが生きていくような力にならねばならない、そういう機だということを言っているわけです。私もそういうことをずっと言っているつもりだけれど、なかなか遅々として受け取ってくれないというところなんです。隣の学校がやってないから、隣の人間も別にやってないから、だから自分も変えなくていいという意識が働くのかな。だから、過去、葉山町では特に、体験教育とか地域連携教育、そういうものに力を入れてきて、そういう、いわばコミュニティ的な、人間関係的な教育でもって、心温まる子をつくってきたという成功例みたいなものを自負されておられるだろうから、それじゃやっていけないというか、それだけじゃ足りないというふうなことに繋がらないので、やっぱり経験が改革の勢いをそいじゃうところもあるんだなみたいなことを、改めて先生方にはお伝えをしております。1件目は以上です。

2つ目に参ります。8月28日(水曜日)、湘三教育事務所管内の教育長会議がございました。最初に事務所長からご挨拶がございまして、さまざまな点でご報告をいただきました。採用試験に関して、1次試験は無事終了したんですけれども、昨年と同様、県全体で小学校355、中学校190という採用予定であるにもかかわらず、受験者は小学校でマイナス140、中学校でマイナス27、当然それぞれ倍率が下がりました。そういう状況ですから、やはり危惧しているというお話をいただきました。倍率が下がるということは、非常に、ぶっきらぼうな言い方をすれば、それだけ教員の、全体としての資質能力を低減させるような可能性がありますし、それからまた、次点みたいな形で合格しなかった人たちの中から、実は臨任や何かの対象になる人を拾い出すようなことをしているわけなので、そういう余力も欠けてくるわけなんです。非常に危惧される場所だなと、私も思いました。

そこで、かつてやっていたような、全国各地に、出張所、試験会場を出店するというのをやってみたらどうかと言ったんですけれども、でも、それをやっても効果がないんだそうです。今、地元での採用率が非常に高まってしまっていて、そういうことであまり来なくなっちゃったと。かといって、このまま手をこまねいて、どんどん試験倍率が下がっていく状態は何かしないといけないという、そういうことを言って終わりました。ある意味では危機的な状況であります。かつては、人確法のおかげで、教員も給与面の改善とか、それに伴う社会的な地位の向上みたいな部分もあったわけだけれど、どうも働き方改革の裏側にあるような学校職場が、要するにブラック職場だみたいな印象が一方で広がってしまっていて、そのことがどんどんこういうことに拍車かけているのかと思います。ですので、働き方改革をそう

という意味でも本当に成功させないといけないなと改めて感じております。

管理職関係に関して言うと、若手・女性登用の話とか、管理職異動の観点とか、いつもどおりのお話なんですけれども、再任用校長に関しては県が若干緩和する見通しですということをお話しでした。ここでも一回お話ししましたけれど、県立高等学校長だけあんなにふやしておいて、小・中に関してハードルが高いのはいかがなものかというふうに思っていましたけれど、そういうことは多少反映しているのかという気はしますけれどもね。もちろん一人ひとり、一校一校、単一職場ごとにやっぱりしっかりと審査しなきゃいけないし、こちらもそういう心構えで臨まなきゃいけないんだけど、そういう情報が伝えられたということでございます。

「副所長より」というところでは、教頭選考試験の話とか、管理職研究会の話等がありました。それぞれにスケジュール的な話とか、推薦基準の確認の話とかをされていたところでございます。

事故・不祥事防止に関して言うと、またそういうことが割と頻発をしております、5月27日付で綱紀保持依頼が発出をされています。また、7月25日付の綱紀保持依頼の中で、中学校の教員の強制わいせつ事案、高校の盗撮事案、高校の酒気帯び運転事案、こういった処分例があったことが報告されています。あわせて、県の桐谷教育長から県立学校で教える教員の皆さんへというメッセージが発出されたことも伝えられました。この手のことは、何度も何度も繰り返しやっているわけなので、根本的にはなかなか完治しないところだなと、改めて感じさせられます。やっぱり地道なところでしっかり、初任の段階から研修に力を入れて配っていかなきゃいけないなということと言えます。

それから、学校経営アドバイザー派遣事業の話。今年はモデル校、茅ヶ崎市立西浜中だったというようなことが、細かいことになりましたけれど、報告されました。指導課からは、前年度の小・中教育課程研究会の話、教頭研修会や新任総括研修会が行われた話等々を報告いただいております。

1つだけ中身を申し上げますと、今年の8月19日に行われた新任総括教諭研修会の講師が葉山小学校の富樫校長でした。年功序列的なものではもちろんなくて、昔の主任ではなくて、総括教諭というのは学校経営に参画するというのはっきりしたミッションというか、使命があつてなるんだということをお話しされたというふうにお聞きしました。当然必然な話をしてくれたと思います。

給与課からは、夏季閉校中の給与明細受領状況の報告がありました。全体としては8月の16日に受け取りに来たところが多かったそうです。実は事前に、わざわざ閉校日を返上して、来なくてもいいですということを教育事務所が言っています。8月16日に来さえすれば十分なんじゃないかと。その後、教育長同士の意見交換の中で話題に上りまして、今、事務職の方が事前に細かくミスがないかチェックされる。漏れ等がないかどうか。あの作業は必要だろうか。給与明細を受け取った人

が自分でチェックして、問題があればそこで申告すればいいわけでしょう。ただ、そういうことがあったときに、後から追われて申告するのが負担だって感じるような事務職もいて、あらかじめ先に受け取って事前に調べちゃおうというふうなことになる。それが8月13日に取りに来たりするような大きな理由なのかみたいな、そういう議論がありました。本当はやらなくてもいい仕事なんじゃないかと議論が盛り上がりました。ちょっと私にはそこが判断し切れないんですけど、そういう話もありました。

ほかの情報交換の中で、同じように、働き方改革にかかわるんですけど、出退勤管理を例えばパソコンとかタイムカードでやるようなやり方になれば、そもそも出勤簿って要らないですよね。それを管理するほうも要らなくなるわけなんで、そういうことが、働き方改革と一緒に仕事の減殺につながるんじゃないのかという、そういう話し合いもしました。究極なくていいのかどうか、今の段階では、法的制度的判断はできませんが、この話をしました。

それから、茅ヶ崎から、愛知の「表現の不自由展」にかかわって話がありました。前年の教職員美術展の共催の関係で、そこで露骨な政治的メッセージだけを書いちゃった方がいらしたそうで、そのことで共催取り消しというような話になったんです。そのことをめぐってのお話がありました。なかなか難しい問題なので、表現そのものを萎縮させるというようなことに行政が加わるのは決していいことではないと思いますので、そこは慎重に取り組むべきではありますけれども、一方で、政治的主張だけを、それも表現だというふうに言われてしまって、何でものせられるかということ、そこはしっかりまとめかけなきゃいけないところもあるかというふうに思っています。茅ヶ崎ではそういう意味で後援の条件の確認みたいなことをしっかりやっていくという話をされました。

葉山町からは、要するに私からは、学校給食センターに係る進捗状況をお話をし、あわせて給食基本方針を策定して、学校給食の公会計化を明確にするということをご報告いたしました。

三浦市からは、分離型の小・中一貫教育を進める。多分、義務教育全体がそういう組み方になるんですけど、小・中一貫教育校として再編していくという計画をお持ちのようです。令和7年度には三崎地区と南下浦地区で、複数の小学校を全て1つにしてしまう。3つか4つを1つにするのかな。そういう計画を進めるんだというお話でございました。分離型ですので、小学校区をまとめて、それと施設が離れた中学校が1対1の形で小・中一貫校化するという、そういうことだろうと思います。

今のところはそういうふうに他地区の情報として提供を受けているだけですけども、葉山町でも早晩しっかり検討体制をつくらなきゃいけないことははっきりしているというふうに思ってきたところでございます。

前回、二宮町でそういう計画が発表されたことに関しては、この場でもお伝えをしたところです。

3件目に参ります。9月5日(木曜日)、葉山町議会第3回定例会が開催をされました。以降、11日には決算にかかわる総括質問のための本会議第2日が開催をされております。この結果について、概略報告いたします。

初日は補正予算等の審議が行われました。また、平成30年度の各会計決算に関する説明をいたしました。補正予算にかかわって教育委員会絡みの項目が3件ございました。いずれも、この場で事前にお諮りをして了解を得ていることですので、項目についてはご承知だと思いますけれども、新善光寺本堂の避雷設備の修理費の補助金です。これについては県の補助金についてご質問がありました。

2つ目としては、幼稚園就園奨励費補助金に関するご質問をいただきました。幼児教育・保育を無償化する子ども・子育て支援法改正法が成立しましたので、それに伴って、この事業そのものはなくなると。同種の事業は子ども育成課の所管に移っていくわけです。そういうことのための減額補正を今回の補正予算として提出をしたわけです。これに関しては、現在の就園奨励費補助金にかかわって、町が単独でつけている9,000円に関してご質問がありました。

それから3つ目、これが大変時間がかかった案件になりましたけれども、教育支援センター「ヤシの実」教室移転にかかわる事業費に関して。これは時間かかりましたね。2時間近く。今回総額が4,000万円以上になったということにかかわって、笠原議員及び近藤議員から3点ご質問いただいたと思います。この金額を見た上で、今回の移転というのは緊急避難措置なのか、それとも長期的移転なのか、どっちなんだ。金額だけから見ると緊急避難とは思えない金額じゃないかというふうなご指摘をいただきました。もしも緊急避難なら高過ぎるし、もしも本格的な長期的移転であれば、本格的な事業計画みたいなものが必要だったんじゃないかというご指摘で、ある意味では正しいご指摘をいただいたということです。非常に答弁に苦慮して、部長も大変だったと思うんですけども。私たちとしては、一応こんなふうなお答えをしました。ご指摘の部分はわかるんですけども、でも、一方で、緊急避難と言っても、そんなに一、二年で使い潰すような話ではないので、やっぱり一定年数は当然使わざるを得ない。ただし、全体としてみんなの公共施設未来プロジェクト進行中の中で言うと、上山口小学校本体を使っていつまでもあのままでやるかどうかかわからないし、それから、そういう6校全体の再整備みたいなことを見越した中で、やはり支援教室そのものもあの場所がベストなのかどうかということに関しては、今のところ判断し切れないところも当然あります。そういう意味で絶対最終的にはそこがいいという話でもないわけなので。いわば、中期的な課題なんです、現状では。そこの苦しいところがこういう質問になって返ってきたと思っております。



部長からは、実はスロープ、外構工事というんでしょうか、そういう部分が、将来の跡地利用みたいなことも念頭において、新規進入路整備費を含めた整備費になっている。私としては、若干、脇道に逸れたお答えをしたんですけども。今回の移転に当たっては学校側と協議をし、学校側、つまり先生たちがある意味では非常に快くというか、すっきり受け入れてくれたんです。しかも、それが別に一、二年で終わる話でもないのに受け入れてくれたということと言うと、中・長期的に見ると、学校が複合施設化していくんだということ、学校に、狭い意味での学校機能以外のものを設置することに関して、ある種の了解を得たという意味があるので、こういうことを大事にしたい。そういう意味で、今回のことは潰したくないということをお話をしました。若干本題とは、高いか安いかわという話と関係ないところもあるんだけど、でも、貴重な機会であるということをお伝えさせていただいたと思います。

結果的には、反対の方お2人で、残りの方は賛成で、可決をしていただいたというところでございます。

今回のことを振り返ると、やっぱり、緊急避難なのか長期的なのかを含めた使用目的、使用期間に応じた整備という観点を、このことに関係した、例えば教育総務課、学校教育課、教育研究所、「ヤシの実」教室、それから公共施設課。この関係者の間で十分共有できたか、課題が残ったというふうに思います。

本会議2日目、9月12日の話に移ります。質問議員は5人でしたが、その総括質問のうち、教育委員会関連の質問をされた方は3人です。

最初、金崎議員からは、平成30年度決算全体についての思い入れ、成果と反省はというふうな、非常に包括的な題でいただきましたので、教育委員会決算全体について、堅実な業務運営をする一方、次の時期への準備、文語的に言うと雌伏のときだというふうなお答えをさせていただきました。例えば、給食センターの準備ですとか、それからさまざまなあり方審議会のようなものの設置です。をつくったりとか、そういうことを盛んにした年なので、お金自体はかさむ話ではないけれども、準備期間として意味があったというようなことをお答えをし、それでも全体としての進捗状況は十分ではなかったことは反省していると申し上げたんですけども、そういう答えを聞いたかたわけではなくて、その後、実は施設の話になります。私としては新教育長制度が始まった年でもあるし、事務局の活性化とか学校教育改革とか生涯学習の話とか、全部を織りまぜたような反省というつもりでお話をしたんですけども、実はそういうことではなくて、例えば今回不用額が6,000万もあった。それならトイレ1カ所直せるじゃないかみたいな話をされています。施設設備のおくれをどう考えているんだということがお聞きになりたかったのだというふうに思います。全体としては、不用額を減らすべく努力して、しっかり詰めていくとしか言いようがないんですけど。

もう一件、学校の統廃合のようなことはどう考えているんだというふうな話でありまして、コミュニティスクールや小・中一貫教育校にかかわる研究を始めているというふうなことはお答えをいたしました。

続いて、中村議員からは、学校施設設備老朽化を放置してきた理由は何なのか、「放置」という言葉をお使いでございました。これに関しては、私たちとしては短期的な修繕みたいなことはまめにやっているの、放置ではないということと、長期的に見ると、耐震化やグラウンド整備やエアコンを完備すること、こういったことに優先的に取り組んできたので、結果として学校の施設設備に着手することがその間選択されてこなかったとお答えをしたところでございます。

今後のこととして、トイレ整備を筆頭にどうしていくのかということ、何度も繰り返してお聞きでございました。同じことを言うしかないんですけども、緊急修繕等は迅速・丁寧にやります。中・長期的にはみんなの公共施設未来プロジェクトの計画の中にしっかりと織り込んでいきますというふうにお答えをしたところでございます。

待寺議員からは、今回小・中学校が避難所になったことを含めて、これからの時代はそういうことが通常の想定になるんじゃないかというふうなお尋ねだったと思います。防災備品の充実に関しては町全体で取り組むと。これは主に町側がお答えになったわけですけども、そういうふうにお答えいたしました。

それから、耐震化やグラウンド整備が一段落をして、施設整備に力を入れるべきなんじゃないだろうか。そのことに関連で、やはり不用額に関する質問をいただきました。部長のほうから、例えば葉山小学校におけるプロパン費用等の見積もりの問題だというふうなことをお答えをしたところでございます。

この後、決算特別委員会が開催されまして、委員長に飯山議員、副委員長に笠原議員、ほか委員として、伊藤、山田、鈴木、窪田、4議員が就任されました。計6名で構成されてございます。

4件目に移ります。9月13日から15日にかけて、葉山町青少年創意くふう展が開かれました。総出展数は201点で、実は昨年比54点減です。今回だけのことなのか、一定の傾向、趨勢と関係あるのか、微妙なので、見きわめなきゃいけないと思います。展示にややすき間が目立ったところでございました。来場者は622人で、昨年に比べると実は250人以上もふえています。これは、昨年が悪天候続きで、来場者が少なかったためであり、おととの水準以上に戻ったかなというふうには思っています。今回はまあまあ天候、3日間ありましたので、そういう意味では来場者はよかったと思います。

創意くふう部門、私の印象は、点数が少なかったこととも関係があるんだけど、例年以上に身近な実用性が強く意識された作品が多かったと。特に、3賞である、町長賞、議長賞、教育長賞に関して言うと、とりわけそういう感が私の中では

強くありました。町長賞は、干し忘れを防ぐ速乾足拭きマットというんですか、そういうものが選ばれました。議長賞は、花粉症で盛んにティッシュを使うので、それをトイレトペーパーの芯の中に圧縮して詰めて、一緒にポイ捨てできる、そういう、非常によくわかるアイデアなんです。超実用的なアイデアだなと思って。そういうものが議長賞を取りました。教育長賞は、蛍光ペンが乾かないんです。昔、万年筆じゃなくて、ペンを備え付けのキャップに差していたものがありますよね。あれの蛍光ペン版だという感じです。そういったものを目指してつくられた、蛍光ペンが乾かないんですという、そういう作品でございます。

これらはみんな、ちょっと手を加えると実際に使えるかもしれないという、そういうものだったように思います。優良賞6点で、例えば折り畳み傘の傘立て、これもよくわかりますよね。いつも大抵の人が持て余していますから。それからあとは、本に当てる定規なんか、バリエーションがいいわけでしょう。そういうものをつくられた方がいました。可変定規みたいな。非常によくわかりますね。総じて、そういうものがすごく多かったので、創意工夫の「工夫」の部分がとてもあるんだけど、「創意」が膨らんでいるものがあまりなかったと。逆に言うとそういう傾向がございました。

工作部門で優秀賞13点。皆さんいろんなことに着目されたと思いますけれど、私は葉山小学校、上山口小学校で、地図とか案内図みたいな、そういう作品が何点もあったので、すごく気に入りましたけれどね。全体としては入場者が多くて、実用性が高かった作品展でした。

以上、教育長報告でございます。

何かご質疑等ありましたらお願いします。また、補足の報告がありましたら、お願いいたします。鈴木委員、何かありますか。

鈴木委員) 私もこの創意くふう展を見させていただきまして、今、町長賞と教育長賞あったけれども、ごみを処理する、プラスチックを水で浮かしてオーバーフローさせて取るんだけど、あれ非常によかったなって。たまたま僕が行ったときに、ご本人さんがご家族と来られて写真を撮られていたんですけれども、ちょうど私が見て、これいいなって言ったら、僕のところに来られまして話をしていたんですけれども、おじさんにはとてもこういう発想ないわという話をして。町長賞も確かにV字になったスプリングで押さえて、マットになって、ぱっと開いて、ごみ処理のほうはね、これ町長賞でもよかったんじゃないかぐらい、思ったね。ご本人にも、よかったらまた来年頑張るってねと言って、おじさん好きだなと話したら、ご両親も非常に喜んでいただいていたんですけれども。

それから、工作部門についてはね、賞にならなかったんだけど、貝で恐竜をつくってたのがあって、何で賞にならなかったのと思うぐらい、非常によかった、うまくできてたなというふうにとちょっと思った。

それから、先ほど教育長も触れたように、全体的に見ると非常にすき間があつてね、点数が少なかったなというのが正直な、まず最初に入ったときの印象でした。もうちょっと多くのお子さんたちがね、ああいう創意くふう展の工作というものに興味を持っていただけるといいというふうに、個人的には思いました。

僕の創意くふう展についてはそんな感じなんですけどね。

教 育 長) ほかに何かご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了いたします。

(定例校長会議について)

教 育 長) 続きまして、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。

まずは私からご報告いたします。資料2として、校長会議の次第が添付してございますので、適宜ご参照ください。冒頭の教育長挨拶の内容を概略報告いたします。連絡事項等については後ほど学校教育課長から報告をいたします。なお、定例会で報告済みの内容については割愛をいたします。

校長会議は前回7月5日でしたので、2カ月ぶりの開催ということになりました。前半の学校経営、運営についてのコメントというところで、冒頭で、校長会議と校長会、位置づけの再確認という話をさせていただきました。多少、私自身の経験というか、思い出話になっちゃうところもあったんですけども、実は、私は校長を退職したの平成24年の3月でございまして、その3月の時点で策定され、4月以降施行された県教育委員会の中の制度があるんです。それは何かというと、県立学校校長会議という制度です。そのときにでき上がりました。それ以前はそれに当たるものがあつたのかというと、県立学校長会という、そういう組織が、自主的団体です。県立学校長会の会合の中で、その最初の時間帯が県教委の連絡、報告、調整、そういう場として活用されていて、それが終わった後、自主的団体である校長会の自主的活動の会議時間、そういうふうに2部構成でつくられていたわけです。その前段に当たる部分が、ですからいわば組織体として分離をしたということになります。

この県立学校長会議のほうは、これは県教委が主催をし、招集をして、先ほど言ったような県教委からの連絡、報告や調整の場になります。切り離された後半のほうは、だから、校長たちの自主的な研修の場、自主的な、内部的連絡調整とか、そういう場になります。いわば、自主的団体の、固有の自主的活動の部分と県教委の公的な活動の部分を二分したという、そういうことが起こったわけです。実はこのときの県立学校長会側の担当役員を私がしていたので、1年間ぐらい、ずっとこのやりとりに関わってまして、非常に厳しかったです。

最終的に、この分離をすることによって落ち着いたんですけども、その間には

幾つか契機がありまして、例えば、自主的団体なのに学校施設、学校内で会議をするでしょう。学校施設というのはその学校の固有目的以外の場として使うときには、これは、目的外使用の届けがあるわけで、許可がある。その権限は校長が持っているんです。そういうことをしているのかと言うと、もちろんしてないわけです。校長同士が使ってるわけだから。だから、いわばスルーパスで使っているわけでしょう。一概に校長たちだけを責められないところがあるんです。じゃあ、例えばPTAはどうかというと、法律を杓子定規に解釈すると難しいでしょ。それも自主的団体ということになる。一々、会場使用届なんか校長に許可してもらってとか多分ないです。同窓会はどうかとか、少し広げていくと、読み聞かせサークルはどうなのとか。もちろん善意で学校を盛り立てようとしてやっているような周辺団体がいっぱいあるわけです。校長会だって別に自分たちの楽しみのお話をしているわけじゃなくて、学校教育を盛り上げるために校長会をやっているわけでしょう。自主的な研修を組んでいる。だから、いわば、目的としては学校を支援し、サポートし、豊かにするためのものであるけれども、でも、自主的につくられた周辺団体で、学校組織そのものではないという、そういう団体って実は教育周辺にはいっぱいあるわけです。

その問題が実はこの年というか、平成 23 年度、表面化しちゃったということ。あれから、全国へ波及するかと思ったら、今のところそういう話、私は聞いていないので、神奈川県だけで終わっちゃっているみたいなんです。そうなんですけれども、事の本質そのものは今言ったように、ある意味非常に難しいけれども、根本的な問いを含んでいるので、そういうことに備えなきゃいけないということを少しお話ししたかった。私がここにいる間に 1 回は話そうと思っていました。そのときに私が書いた文章がありまして、県立学校長会の紀要というか、会誌に載ったんです。自分としてはすごく一生懸命書いたつもりなんだけれど、それがたまたま今年、県立学校長会で創立 70 周年記念誌をつくったんですが、そこで採用されましたので、ちょっと思い出して、そのお話をさせていただきました。

難しいんですよ。例えば、じゃあ、教育研究会はどうなのか。先ほど防災に関する講演会の話もしたけれども、あの会場費は誰が持つのかとか。そのときに参加する教員の服務はどうなのかとか、ちゃんと考えないとイケませんよと。何となく教育に関することを教員たちがやっているんだから、それでいいじゃないかということで済まされない場合もあるんだということについて、ちょっと警鐘を鳴らしました。何か制限しようとかという意図は私にはありませんので。ただ、これはしっかり研修として位置づけているということを、公的に、お互いに了解するとか、手続するような場をしっかりとつくったほうがいいんです。そのことを申し上げたかった。

例えば、全国校長会が普門館でありまして、関東近県はほとんどの校長が参加するんです。その参加費は県費で出てるんです。それでいいのかみたいなことを問い

かけられたときに、県教委も答えられなかったし、私たちも答えられなかった。公務で行かせるなら、県教委からそういう指示文書がないとおかしいです。あるいは逆に、自分たちの自主研修で行くのであれば、職専免申請みたいなことをしなきゃいけないでしょう。そういうこともしてないんです。そういうことを私たちも教えられましたし、改めて問題の所在を確認しました。私は研修としてそういうのを認定すべきだと思っているから、この間の防災の研究会も、みんな研修だからぜひ行けと言うし、もしかしたら夏休みを取る職専免研修に位置づいているかもしれませんが、それならそれで全然問題ないんだけど。善意で正しいことをやっているから、手続的なことは不問でいいというふうにならないんです。そのことをぜひ知ってもらいたくて、今回、厳しい話で申しわけなかったんだけど、いつの日かそういうことが問われる日が来ますので、私が息しているうちに伝えておこうと思って、そういう話をしたということです。

その間の途中経過で、教育のためにみんな一生懸命会議しているのに、研修しているのに、何でそんなこと言われるんだみたいな、ちょっとメンツがかかわってきちゃったという感じなんです。結構苦労しました、間に立って。何で金払わなきゃいけないんだみたいな、本当にそういう感じなんです。お互いがそうなっちゃって、なかなか厳しかったことを思い出します。

今は2つが成り立つというか、双方があって、しかも、固有の校長会、自主的な団体のほうについても、研修とか、という形で認められるものについては、積極的にそれを承認していこうというふうな流れになっているらしいので、順当なところというふうに思うんだけど。かつては剣呑な状態になっちゃったことがあるんです。そのことを記録しておきたいと思いましたので。細かいことは言ってもしょうがないので、ここでは再現はしませんけれど、そういうことをちょっとお伝えをしました。

それから、葉山中学校の視察とか、教育研究会のこともお話ししましたが、省略します。

学校だよりについてコメントをさせていただきました。葉山小学校だより、8月30日に教育懇話会があって、葉中と共催だったと思います。学校だよりの中では参加者の発言がいっぱい載せられていて、非常にわかりやすくよかったんですけども、一方で、夏休み前に開催をしてくれれば、夏休みをかけて検討をして、その後につなげることもできるんじゃないかとか、そういうふうな要望もあったみたいなので、まだまだ改善の余地はあるのかなと思います。

それから、葉小と葉中共同でやったので、コミュニティスクールの話なんかを、学校側から出してもらってもよかったんじゃないのかと。少しずつそういうことを認知してもらわないと。そういうことを少しずつ情報提供していく場としても活用してもらいたい。それは私の感想ですが、そんなことを申し上げました。

上山口小学校だより、長柄小学校だより、それぞれ7月8日号、7月17日号なんですけれども、教育相談窓口一覧表が掲載されていました。これは以前から私も要望を出していたんです、もっとわかりやすくないか。今回6校の校長さんたちが校長会で話し合って、ああいうスタイルにしてみたいです。比較的よく整理できたというふうに思っています。

一色小学校だよりの8月30日号では、不審者侵入想定防犯訓練、リアリティーを重視してやったという書きっぷりでしたので、今後児童参加で訓練をしたときの報告もぜひくださいと申しあげました。というのも、私も自分が校長だったときに学校でやりました、こういう防犯訓練みたいのを。一回荏田高校でやったときに、笑っちゃうことありました。さすまたを使ってやりました。体格のいい人が犯人役で侵入するわけです。へっぴり腰の教員がさすまたなんかやると、逆にとられるだけです。逆回しされて、こっち側の体まで回転しちゃうぐらいなので。さすまたなんかただ備えていてもだめなんです。ちゃんと使えるように、あれ自体訓練が要るわけなので。多分ほかの道具もそうだけれど。リアリティー、そういうレベルまでやらないとだめだなという思いがあって、そのことを強調させていただきました。あれは私も勉強になった。相手が腕力あったら全然意味ないです。そのことがよくわかりました。

葉山中学校だよりなんですけれども、今回は校長のリード文で、宮澤章二氏の「行為の意味」という詩が使われていました。非常に印象的な詩でした。

南郷中学校だより、7月9日号と7月11日号に教育懇話会の様子が2号続きで載せられています。益田先生はさまざまな情報提供と同時に、コミュニティスクールについて自分が説明したこと、それについての反響、必ず載せてくれていますので、必死に普及活動に尽力されている様子がよく伝わってきます。ありがたいなと思うし、これをみんながやっていかないといけないな。そういうふうに思ったところです。

児童・生徒の事故防止及び教職員の事故・不祥事防止について、2つほどお話をしました。

1つは、毎年言っているわけなんですけれど、夏休み明けの子どもの心身不調、それに伴う自殺防止、不登校防止。これに関しては、ほとんどキャンペーンと言っているくらいテレビと新聞が取り上げましたね。毎年あるんだけど、今年はすごく数が多かったという印象を強く持っています。そのことをお伝えしました。

それからもう一つは、たまたま私が読んだ新聞記事なんですけど、「子どもは静かに溺れる」という記事で、すごく印象的な表題で、心に残りました。子どもってばしゃばしゃなんかしないんだそうです、溺死するとき。その話が心に残ったので、校長先生方は私よりよく知っていたかもしれないけれど、改めて伝えさせていただいたところでございます。

児童・生徒の活躍については既にここでお話をしたと重複していますので、省略。

いじめ問題対策連絡協議会の話、これも省略。

葉山町教科用図書採択検討委員会の話も省略いたします。

それ以外に、第2部として教育行政にかかわる情報提供でさせていただいたのは、7月12日に開催をされた葉山町PTA研修会の話です。今回は、担当が一色小学校PTAでした。この会長さんの発意だと思いますけれども、最初に挨拶する人間に対して、PTAにまつわる思い出のようなことを話してくれと言われましたので。私としては川崎高校時代に一緒に、県に先駆けてエアコンを完備したんですけど、その話を思い出話としてさせていただきました。お互いにいろいろと意思疎通させるために、随分議論したようなことをお伝えしたところです。

そこから少し話を広げるために、実は今年ベストセラーになったと思いますが、今関明子さんという神戸のほうの中学校のPTA会長さんがお書きになった「PTAのトリセツ」という本がありまして、たまたま私も手に入れて読んでましたので、それを使って話をしました。実は彼女のいた中学校というのは70人ぐらいの運営委員全員が立候補なんです。みんな自発的に挙手して、自薦でもって成り立っちゃうという学校らしいです。驚異的だなと思ひまして、その話を少し使わせていただいたところでございます。

それから、情報提供として教員の働き方改革の話、部活動のガイドラインや今後支援員を入れていきたいという話をさせていただいたところでございます。そのことはひいては教員の授業準備や授業研究時間の十分な確保にもつながり、働き方改革自体が子どものためにもなるんですという言葉で結ばせていただいたところです。私以外には、葉山中学校PTA会長の下位さん、校長会長の南中、益田先生から挨拶がございました。その後、分科会として学級学年委員会、広報委員会、校外地区委員会がそれぞれ開催をされています。

続いて、もう一つ、8月20日に開催されました逗葉・三浦地区の初任者研修会に呼ばれて行きました。今年は葉山が担当行政ということで、挨拶したんです。新任の研修参加者が24人、葉山町がそのうち5人ということでございました。自己紹介した後、教職というのは自分の思い出としても天職で、どんなにすばらしい職かということを知る申し上げて、自分の経験の中から皆さんの気持ちを鼓舞して帰ってきたところでございます。一方で、教員の仕事というのは全てが税金によって保障されているということの、要するに公務員としての責任という部分があるんだということも忘れないでください。いつもこういうとき必ず言うんですが、子どもも親も、学校や教師を選べないので、そのことの責任というのもあるんですということも伝えてきました。

最後、私の教員時代にとっても思い出に残っているお子さんで、その方が高校2年



のときに会いましたけれど、進行性筋萎縮症の子で、手も動かないんです。非常に優秀な子でした。この方が大学に行って書かれた卒業論文のコピーを私にくれたんです。女神アテナの図像学、そういう表題だったか。そういう大学に、そういう学科になぜ行ったかといったら、先生の授業で受けた世界史がきっかけになって志したと言ってくれたことが、依然として私の中では思い出になって残っているので、そのことを先生方にもお伝えさせていただいたところでございます。

その他、さまざまな教育長会関連の話は、ここと重複しますので、割愛をいたします。以上です。

学校教育課のほうから補足説明がありましたらお願いします。

学校教育課長) それでは、私から1点補足をさせていただきます。

校長会議の資料は特にございませんが、11月20日の10時から開催予定となっている総合教育会議において、今回は各校の校長先生方にもご出席いただいて、学校と地域の連携について取り組みをご報告いただく予定になっています。校長先生方に当日お話しいただく「学校と地域の連携」は、かなりざっくりしたタイトルですので、少し私のほうで補足説明をさせていただきました。

補足した内容といたしましては、これからの学校運営において、地域に根差して、地域とともに歩んでいく学校づくりは欠かせないものになっています。地域と協働した学校づくりにつきましては、日常的な連携はもちろんのこと、組織的に地域と結びつく仕組みが必要であり、その仕組みの一つとして学校運営協議会の設置、コミュニティスクールが挙げられます。今後葉山町においては地域とともに歩む学校づくりの推進に向けて、コミュニティスクールの設置を順次進めていく形で、現在検討しているところです。今回の総合教育会議では、現在学校が取り組んでいる地域との連携を継続したり、あるいは発展させていながら、近い将来コミュニティスクールを自校に導入する段になったことを踏まえて、今後の見通し、展望についてお話しいただきたいということを補足説明させていただきました。

なお、当日、事前にご提出いただいた資料をもとに、校長先生方から今後の展望についてお話しいただくことになっておりますので、ご承知おきいただければと思います。以上です。

教 育 長) では、質疑に移ります。いかがでしょう。

鈴 木 委 員) 夏休み明け、夏休みで事故等はなかったの。それから、不登校の生徒がふえてないのかどうか。それも答えてくれる。

学校教育課指導主事) 事故等についての大きな報告は入っていませんが、夏休み明けの初日に熱中症ではないかということで、救急搬送された生徒が1名いました。他にも、軽度なものではありますが、冷房の効いた家庭から学校に来て、掃除や屋外活動中に体調を崩すことがあったということを知っております。

不登校については、具体的な数字はまだ確認していませんが、9月になって新た

に「ヤシの実」への通室についての相談が3件入ってきていると報告を受けております。これは、学校としても不登校、登校渋りについて、ていねいに見ていただいている結果かと思えます。

鈴木委員) 要するにね、ふえたときに大事なものは、即、手だてをすることなんだよ。長期になったらなかなか難しい。学校長がきちっとそれを把握している、早いうちに手を打って登校させるように努力していかなければ、データをもらったところで全く意味のない話で、ふえたか減ったかだけの話でね、ふえようが減ろうが、そんなことは余り関係ないんだよ、教育委員会としてはね。それをゼロにするのが目的なんだから。やっぱりふえたときには特に、早い手だてをすることというのは努力してほしい。各学校長にそれを指示してほしいというふうに、お願いします。

教育長) ほかに。

遠藤委員) 何点か質問させていただきます。

まず、連絡事項の10番のところ、教育課題検討会議報告で、働き方改革について今回話し合いが行われたようですが、端的にどんな内容だったかを教えていただけたらと思います。こちらが1点目。

2点目が、11番の小・中連携で、この中では算数に関して報告があったようですけれども、英語やほかの科目に関しての話し合いがあったか、ここも聞かせていただけたらと思います。

3点目が、情報交換のところで、今回学びづくりハンドブックをホームページにアップするということでしたが、この時期にどうして発表することになったとか、その経緯と狙い、あと現場の反応なども教えていただけたらと思います。

あと4点目で、タブレットを下半期葉山小に集中して4台お貸しするということですが、これまでの経過と、集中的にどういうふうに使っていきたいかということ。今回教科書の検定で大分QRコードも出てきましたので、その辺のことも踏まえて工夫が見られるのかということ、まず4点質問したいと思います。

学校だよりで、益田校長先生のところで身だしなみのところがあります。中学2年生で職場体験もありますし、中3では受験で面接もあるかと思しますので、やはりそういう講座は必要だと思います。おしゃれは、自身がしたいようにすると反対に、身だしなみは、相手がしてほしい装いをすることです。第一印象という点でアルバート・メラピアンという人の、メラピアンの法則は、ビジネスマナーの世界で有名な理論です。身だしなみから派生し第一印象という言葉に興味を持っているようでしたら、その辺も教示していただけるといいのではないかと思います。

あと、上山口小だよりのところで、13でスマホの正しい使い方ということですが、けれども、中学校の娘のほうでは、やはり今、いろんなところで出回っているスマホ家庭ルール、いろんなもの出てると思うんですけれども、これはサンプルですが、それをもとにご家族で話し合いをして、そして一応、親からあくまで貸与

するものだということで、例えば、9時以降使わないとか、充電は共有の部屋で使って自室には持ち込まないとか、あとお友達や、もしかしたら部活等での連絡事項もLINEで行われると思いますけれども、部長などには9時以降に連絡を回さないとか、そういったことも含めて学校や、あと保護者にサンプルとなるようなルールも、これから小学校も提案していくべきじゃないかなと思いましたので、この2点については提案したいと思います。

以上、4点、質問と提案をお願いいたします。

教 育 長) 質問4点と提案というか、ご意見を2ついただいたということです。それぞれについて、質疑に対する答弁やコメントがあれば。

学校教育課指導主事) 一番最初にご質問いただきました、教育課題検討会議についてです。資料8に箇条書きにしておりますが、端的に申し上げますと、参加する先生方それぞれが、教員、管理職というそれぞれの立場で意識を持ってくださっているという印象があります。その中で、先生方は、例えば記録のとり方や保存のし方、ペーパーレス会議など、具体的な取り組みについてお話をされていまして。教頭先生方は、新指導要領になることもあり、「学力観を変えることも意識改革だ」というお考えをお持ちの先生や、業務の精選をするに当たって、外部委託できる業務があったとしたら、葉山6校のスタンダードとなるよう、学校間で情報共有しながら委託するべきだというようなご意見がありました。先生方の学校現場に即したそれぞれのアイデアや、教頭先生方の全体を見通したご意見を受けて、第3回では文科の通知にある学校がすべきこと、学校がやらなくてもよいこと、また、できれば学校でやる、検討すべきことという3つの項目をもとにグループ協議を行い、葉山町の実態に合わせた業務改善の優先順位というか、葉山で何から取り組んでいくべきかなどを協議して、指針の策定に向けて取り組んでいきたいと考えています。教育課題は以上です。

学校教育課長) 校長会議にこういう形でご報告させていただいてるのは、教育課題検討会議に、全ての校長、教頭にご出席していただいているわけではないので、会議の中で、出席者の方から具体のアイデアや課題をたくさん出していただいております。それを全体化、一般化して学校の中で取り組んでいただくことも、ソフト面で大事な取り組みになると思います。この会議の中で話し合われた内容を校長先生方に共有をしていただいて、自校で取り組んでいただくべきことは何かということ、課題として持っていただきたいという趣旨で、今回、このような報告をさせていただきました。

教 育 長) ほかのテーマ。

学校教育課指導主事) 2つ目にご質問があった、小・中連携に関する担当者会議についてご報告させていただきます。

小・中連携に関する担当者会議につきましては、出席者が担当指導主事、現在、小学校にも行っていただいている、両中学校の数学科の早川教諭と松村教諭、さらに今回は加えて、上山口小学校で算数少人数を担当している市川教諭となっております。

ます。ですので、内容についてはどうしても算数中心の話し合いになっております。今後、小・中連携を町としてさらに進める上では、会の目的であるとか出席者についても、やはり検討の必要はあると考えております。以上です。

学校教育課指導主事) 3点目の学びづくり、そして4点目のタブレットのことについてご説明いたします。

まず、学びづくりのホームページ掲載についてなんですけれど、今回、第2版を作成中なんですけど、このタイミングでホームページへの掲載を考えています。理由としては、このハンドブックを学校のみならず、地域・保護者の方にも共有したいからです。一方で、第1版を作成した時点では、内部資料と申しますか、教職員を対象にしたハンドブックという想定だったので、それについて、先生たちのご意見も聞きながら理解を得る必要があるもので、次回9月24日にこのホームページ掲載について意見を伺う予定であります。

それからタブレットについてですが、タブレットが昨年の10月から導入されたものの、活用が想定を下回っています。理由としては2つ考えられて、1つはネットワーク環境が職員室に限られており、教室での活用上では、スタンドアロン、ネットワークにつながらないことがハードルの1つ目です。2つ目は台数です。各校2台から4台のタブレットの配備にとどまっているために、使い勝手が悪いという話が出てきています。

1点目のネットワークについては、すぐに解決できる問題ではないので、2点目の台数の問題について研究をするために、今度は台数をまとめて1つの学校で活用を図ってみようと、今、取り組みを始めているところです。以上です。

教 育 長) ご提言のあった身だしなみに関する方針というのは生徒への指導ですね。それから、スマホの正しい使い方、これも子どもたちへの指導ですかね。そういったものに関する提言について、何か考えてること、取り組みとかありますか。

学校教育課指導主事) 2点目のスマホのことについてです。こちらは、いわゆる情報モラル教育に該当する部分だと思います。情報モラル教育、端的に申し上げますと、内容はかなり多岐にわたっていること、それから、1つ新しい授業をつくり上げても、1年後にどんどんどんどん古くなっていってしまうというので、常にバージョンアップをする必要があります。一方で、かなり専門性や情報収集が必要な部分もあるので、こちらについては、町の情報教育研究委員会で、情報モラルについての学習をしたり、研修に取り入れれたりしています。今年度は、夏の教育研究講座において、情報モラルの研修としてLINEの方が講師となった研修を実施したところです。以上です。

学校教育課長) 1点目の身だしなみの部分に関しては、特に中学校においては進路や職場体験時に必要になるので、いただいた情報を学校にもお伝えし、指導に生かせればと思います。

スマホの正しい使い方に関しては、おっしゃるとおりSNSを使いたいじめとか、

ネットいじめなどに通ずる部分もあるので、児童・生徒指導の面からも、家庭での使い方を含めたお知らせを配付できるよう検討していきたいと考えております。

遠藤委員) やはり最初が肝心で、与えるときにルールを決めれば、我が家でも子どもに署名をさせてますけれども、ルールを破ったら取り上げるということが厳格にできると思いますので、ぜひほかの自治体を参考に、アプリの使い方はまたバージョンアップが必要だと思いますけれども、スマホ使用ルール、家族で話し合うベースになるものを何か提案していただけたらと思います。以上です。

教育長) ほかに。

鈴木委員) スマホに関しては、学校側でルールをつくってもなかなか難しい。というのは、学校側で使う機会ってそんなにないから。授業で使うものはともかくね。LINEだとかその他の問題だとかってというのは家庭の問題なので、家庭でまずどういうルールで持たせるかということを決めてもらって、厳しく管理してもらおう。これがまず第一。その上で、学校での指導についてはこうなんだということは、多分あるんだと思うんだけど、ご家庭での使ってるものを、学校がこうしなさいというのはなかなか難しいんじゃないかと僕は思うんだ、個人的には。だから、そのこのこは、学校側でもこういうふうにしなさいという指導は大事なんだろうけど、まず家庭で、持たせるときにちゃんとルールを決めて、きちりそれを管理してもらおうということが、まず第一にあって、学校側でこうしなさいという形じゃないと難しいと、僕は個人的には思っております。

遠藤委員) 質問ですが、葉山町では子どもが学校にスマホを持ってきているのでしょうか？その際は、学校とどのような取り決めがあるのでしょうか。

学校教育課指導主事) 葉山町の両中学校におきましては、学区が広いことであったりとか、その後、すぐに逗子とか塾に行く子もいらっしゃるの、保護者の方が携行届というのを記入して、それを担任が回収をして把握する形で学校に持ってきててもよいことにはなっていますが、もちろん、朝来たら電源を切って、登下校中も使いませんし、電源を切ったものを担任の先生に朝の学活で預けて、帰りに返却をするというふうなルールをしております。

また、先ほどのご質問、少しお答えになるんですが、両中学校では、既に道徳の授業などで家庭との連携を図る形の資料を扱って、皆さんもご存じかもしれないですが、海外でスマホを与えるときのお母さんかな、お父さんの30個ぐらいの約束であったりとか、さまざまな資料を使っておうちに持って帰らせるような授業をやっておりますが、ただ、最近の生徒指導の報告でも、小学校時代のスマホトラブルが中学校まで尾を引いてしまうような事案もありますので、同じような形で中学校の授業を情報共有して、小学校でも実施していただくとか、何かそのような手だてをとらないと、低年齢化をしていて、小学校については基本的には持ってこないという指導をされていると伺っているんですが、持っている子どもたちもふえている

ようですので、やはり中学校だけではなく、少し低年齢化した対応は必要かなとは考えています。

教 育 長 ) ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終了させていただきます。以上、定例校長会議については、これをもって終了といたします。

(教育委員活動報告について)

教 育 長 ) 続きまして、日程第4、「教育委員活動報告について」を議題といたします。

先日行われました、葉山中学校体育祭について、各委員の報告をお願いします。小峰委員からお願いしてよろしいですか。

小 峰 委 員 ) 葉山中学校の体育祭、午前中だけでしたけども参観させていただきました。当日砂ぼこり以外は大変いい、恵まれた天候になったと思います。むしろ、練習期間中の残暑の厳しさは大変だったかなと思いました。まず、私が大変印象になりましたことを2つ、3つお話しさせていただきたいと思います。

開会式に生徒からの言葉にも、それから校長先生からの言葉にも、自分たちが参加する種目・演技については全力を出し切ることはもちろんだけれども、応援をしっかりとやるよという言葉がありましたが、それがしっかりと守られている印象、しっかりと応援しているという印象を持ちました。というのは、100メートル走で支援級のお子さんだと思いますけれども、コースから外れてしまうような走り方をされていまして。でも、先生がちゃんと補助についていて、ゴールまで到達できて、皆さんよりも大分遅れたんですけども、そのときに、応援席にいた子どもたちは、本当によく頑張ったという拍手を送っていた姿が、とても感動的でした。自分たちでつくった目当てをしっかりと守っているなという印象がありました。

それからもう一つは、中学生になりますと、自分たちでしっかり運営できているということも感じていますが、「走れ、青春、五輪」という障害物走だったんですけども、そこでゴールした子たちからタスキを受け取る係をやっていた女の子が、本当に手際よく、ぱぱっとタスキを受け取り、それを次の走者の子に渡すんです。大変、忙しい係だったと思いますけれども、本当に手際よく、それがとてもいい笑顔で次の子たちに渡すのと、それからゴール直前に、テニスボールをおたまのようなものに乗せて走ってくる場面があるんですけども、なかなかうまくいかなくて何回も何回も落としたり、入れたつもりが入ってなくて、また戻ったり。それでかなり遅れた女の子がいたんですけども、遅れた子に、お友達だったのか、鉢巻きの色は違ってましたけれども、何度も声をかけて、多分、よく頑張ったねとか大変だったねという言葉だったんだと思うんですけども、そういう言葉をかけながら自分の係をこなしていた、その女の子の姿が大変印象深く思いました。

あと、私の隣の席に上山口小学校の滝川校長先生が座られて、ご自分が小学校1

年生のときに教えられたお子さんたちが中3になったので、これはもうぜひ見たいと思っていらしたということでした。当時印象に残った子がこんなに大きくなってという言葉を書いてらしたこと。教員の目から見て、子どもの成長をそういうふうにして見てらっしゃる言葉にも大変感動しました。

午前中の最後の長縄は、やっぱり3年生の実力、1年生の2倍から3倍ぐらいの回数を跳んだということが、3年生よく頑張ったなということを思いました。

以上、大変いい運動会を参観させていただいたと思います。

鈴木委員) 体育祭の内容は、今、小峰委員が言われたように全体的に非常によかったなというふうに思いました。僕は大体、運動会の前に、生徒があそこへ座るまでの間を非常に見たかったものなので、大体8時ぐらいに行ったんですけど。非常に整然として、先生の指示を、もちろん中学生だということもあるんだけど、落ち着いて椅子を持って、座った後もきちとした姿勢で待つということで、よかったなと思っています。

何かで一人の先生が、ちょっと注意をした子がいて、それを全体的にこちらから見て、一人を立たせて話すんじゃなくて、席を外させてね、裏へ呼んでですね、時間的には2分ぐらい話をして、ご本人が納得して席に座らせると。先生方は、もう前へ出たら本当立って、子どもたちの周りを回ってね、現状の体制を整えるような状況だったので、それが非常によかったなと。落ち着いてるなと。落ち着いて生徒に対する指示ができてるなというふうに強く感じた。加藤校長はね、どっかと腰をおろしてね、ほとんど身動きせずに座ってたからそれだけ安心してられたんだろうなというふうに思って、全体的には非常によかったのではないかなというふうに僕は思いました。以上です。

教 育 長) 私も午前中、この体育祭を拝見いたしました。ほとんど小峰委員がおっしゃっていたこととかぶりますので。あえてつけ加えると、最初開会式が始まったときは、あんまりてきぱきという感じじゃなかったんですけども、実際、壇上に担当が上がって開会宣言して以降は、非常にぴしとしていたと思います。特に、印象的だったのは、壇上に誰かが上がって話すときになると、前列に役員の子が並んでいて、みんなこっちを向き、話し終わって下段すると、また正面のほうを向くんです。あれは非常に感心しました。授業中もああしてほしいなというぐらいです。本当に、話している人のほうにちゃんと向きましょう。どういうふうにしつけたのかわからないけれど、すごく徹底していたので、そのことは非常に好感を持ちました。

そのことが1つと、あとは、これは本当にかぶっちゃいますが、やっぱり100メートル走のときに教員が伴走して走っていた、多分、支援級の生徒。すごくよかったです。あの子自身も大変勇気が必要で、よく走ったと思うんだけど、みんなも本当によく上手に声援していた。最後まで落ちることもなく。あまりはらはらとかじゃなくて、あの子が走り切る様子を一緒に楽しんであげるような応援のしぶりで、

すごくよかったです。ゆっくり最後まで完走し、ずっと万雷の拍手喝采を浴びていたということが印象に残りました。あとは皆さんと一緒にです。

以上、報告です。特段追加することがなければ、教育委員活動報告についてはこれをもって終了としたいと思います。

(各課からの報告)

教 育 長) 続きまして、日程第5、「各課からの報告」に入ります。学校教育課、お願いします。

学校教育課指導主事) 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果が、7月末より文部科学省より公表されました。現在、葉山町及び各校の結果の分析を行っているところです。今回は、概要についてのみ御説明します。

小学校についてです。国語・算数の調査結果ともに全国・県の平均正答率とプラス・マイナス5%の範囲内であるため、全国・県と比較してもほぼ同程度と考えられます。さらに、各教科の調査結果を出題内容ごとに見ますと、国語の書くこと・読むこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項については、多くの設問で全国・県とほぼ同程度の正答率です。話すこと・聞くことの領域では、全国・県に比べて正答率がやや下回っています。算数では、数と計算・量と測定・図形・数量関係の全ての領域で全国・県とほぼ同程度、もしくは少し上回る正答率となっております。

続いて中学校についてです。国語・数学及び英語の調査結果、それぞれ全国・県の平均正答率をプラス・マイナス5%の範囲内であるため、全国・県と比較してもほぼ同程度と考えられます。出題内容ごとの調査結果については、国語の話すこと・聞くこと、書くこと・読むことの領域については、多くの設問で全国・県とほぼ同程度の正答率であり、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項については、正答率がやや上回っています。数学の数と式・図形・関数の領域では、多くの設問で全国・県とほぼ同程度の正答率ですが、資料の活用については、全国・県に比べて正答率が下回る結果となっております。英語では、多くの設問が全国・県とほぼ同程度の正答率です。読むことの領域では、全国・県に比べて正答率がやや上回っています。なお、分析結果の詳細につきましては、改めて定例教育委員会にて報告する予定でございます。以上です。

教 育 長) 何かご質問等ございますか。

小峰委員) この調査結果を受けて、今後、分析・検討をされるということですが、ある程度の手順、どんなような手順で行われるのか教えていただきたいことと、それから今まで、昨年、一昨年の例ですと、各学校がその分析結果をどのように活用しているのか、教育委員会でおわかりになるレベルで結構ですので、教えていただきたいと思います。



学校教育課指導主事) 各校において、現在学習状況調査の結果の分析を行っております。それを委員会で集約します。あわせて、町全体の傾向については、教育研究所の先生を中心に、さらなる分析を進めていただいているところです。分析結果についてはホームページに掲載し、また、各校の課題については今後の学習指導の改善に生かしていく予定でございます。

小峰委員) 各学校が課題をどのように把握して、具体的にどのように生かすというか、例えば読み書きがちょっとうちの学校は低いかなとか、個人差がうんと大きいというような課題が見つかったとすると、学習指導内容を工夫したり、学校の中のいろんな活動の中に課題に対応するものを入れたりする試みをするなど、そういうレベルで教育委員会が把握していることがありますか。

学校教育課指導主事) 今、幾つか分析結果が出ておりますが、その中には教科ごと、領域ごとの課題について掲載されております。あわせて学校全体としての取り組み、課題の解決に向けた取り組みというの、具体的に記載をいただいておりますので、今後の指導の改善に生かしていきたいと思っております。

小峰委員) 具体的には何かありますか。

学校教育課長) 小学校と中学校と、ちょっと生かし方や分析の方法が違うと思いますが、中学校に関しては、それぞれの教科が中心になりますので、教科で分析をし、その後の指導に生かしております。生かし方に関しては、両中学校でも若干温度差があるとは思いますが、校内研究の中で全国学状の分析結果を全体で共有し、各教科の今後の指導に生かせる部分や、全体的に生かせる部分などを共有しています。小学校に関しては学年による分析がメインになりますので、学年の先生方で集まってその後の指導に生かすというパターンが多いと思います。それぞれ生かし方は違いますが、確実に分析した中身をその後の指導に生かす取り組みは、各学校で進めているところです。

小峰委員) 学力・学習状況調査は結局、小学6年と中学3年というある学年に限ったことで、学校全体を把握しているものではないんだけど、例えば6年生の傾向は、多分、うちの学校だったら5年も4年も3年もそういう傾向を生みやすいというふうに感じるのか、経年変化というか、去年の6年生もこうだったし、今年の6年生もそうとすれば、やはり例えばノートをとるというところに、うちの学校の弱さがあると分析して、ノート指導に力を入れてみよう、そのようなことを、学校側が分析しているのかということです。6年生や3年生は、分析結果が出るころにはもう卒業してしまうので、どんなふうに生かせるのかなということを、もう少し具体的に伺いたかったので質問いたしました。委員会で把握するのは難しいですね。ごめんなさい。

学校教育課長) そういった意味においては、分析した内容を全体で共有化を図り、全体的にこういう指導が必要だということ、全校の職員で共有する必要があると思います。分

析した結果をきちんと全体化をして、共有化が図られているかといえば、なかなかそこまでたどり着いてない学校がほとんどです。結果の活用については、今、文科や県も盛んに強調されている部分ですので、我々としても分析だけにとどまらず、それを共有化、全体化をして、学校として何を力を入れて取り組んでいくかという部分をしっかり持ちながら、今後に生かすことが必要になりますので、そういった指導を我々もしっかり行って伊いきたいと思います。

教 育 長) ほかに。

では私から1つだけ。実は、小峰委員からの質問に自分も答える側でもあるので、順番にしゃべるのも何なんですけど、ちょっとやっぱり感じてることがあります。1つは小峰委員が言ったのと同じように、一種の横の普遍性というか、国語とか算数とか、その教科だけの問題というふうに思ってもらいたくなくて、いつぞやも、普遍的な資質とか汎用的な能力という言葉が教科書選定のときに使いましたけれども、そういう部分があるわけです。先ほど小峰委員は、例えば、ノートのとり方みたいな例を使ってどの教科にも共通する部分としてお話しでしたが、例えば、読解力みたいな話は、別に国語だけの話ではないわけだから、ほかの教科にも通じるものがあるとして受け取らなきゃいけないので。小学校の教員は全教科担当だから、おのずからほかの指導に生かせると思っているのかもしれないんですけども、中学校の先生なんかは、やっぱり教科別というところがあって、自分の教科と関係ないというふうにして、この話を終わらせてほしくないなと思っているんです。そういう意味で、学校全体の問題として、その教科を通じてあらわれた、この学校の授業とか教え方とか、学びづくりの弱点とは何なのか、長所とは何なのかという点で、いわば教科横断的な、普遍性を持った視点で分析してもらいたいし、活用してもらいたい。これが1つ。

もう一つ、時間軸の問題があって、別に1年ごとに一喜一憂しようと、そんなことは思ってないです。それからほかと比較しようなんてことは全然思ってないんだけど、ただ、やっぱり何年か続けてくると、毎年のようにこういうことを言いながらも、どうもここだけはやっぱり一定の傾向があるなと。もしかしたら間違ってるかもしれないけれど、小学校の国語だけは、ずっと低いような気がしているんです。中学校なんかは、結構、教科ごとに浮き沈みがあることはよくわかるんだけど、小学校の国語は、私が特に気にしているだけなのかもしれないんだけど、いつまでたってもあまり変化がなくて、ずっと同じような低い状態にいるのはどうしてなのかなというようなことを思います。まず、そういうこと、そういう問題の所在自体を理解しているかどうかということも含めて、経年变化的な、そういう分析をやってほしい。最初は中身の分析、難しいかもしれないんですけど、事実データの経年変化だけでもしっかり並べてみると、例えば、小・中を通じて、算数・数学についてはこういう傾向があるけれど、国語はどうもこうなんじゃないかみたいな

ことが見えてくる部分があると思う。そうすると、改善の手だてを加えてきたように思っているけど、全然、的外れだったかもしれないというようなことだって推測できるわけじゃないですか。そういう時間的な変化の分析も、ちょっと大変だと思うんだけど取り込んでもらいたいな。とりあえず、グラフ化してみるだけでも意味があるんじゃないのかなと、そんなふうに思っています。そういうことにも注目したい。そんなことを思っています。あとは、よろしいですか。

じゃあ、なければ各課からの報告は終了いたします。ほかの課はいいですか。

(その他)

教 育 長) 日程第6、「その他について」を議題といたします。教育総務課、お願いします。

教育総務課長) 私からは、町のほうで進めている取り組みの紹介を1つさせていただきます。はやまクリーンプログラムです。環境に配慮した行動を求めようになります。こちら、大変急なんですけど、10月1日から取り組むように町から連絡が来ています。具体的な取り組みとしては、この建物であるとか、図書館や南郷公園などにペットボトルを持ち込まない・販売しない、あるいはレジ袋を使用しない・持ち込まない、生涯学習を中心とした町のイベントで、そういったことを徹底するということになっています。

もう一つ教育委員会の大きい取り組みとしては、共催や後援をしているんですけど、こちらに関してもこうした取り組みをするようですね、10月1日から働きかけるというふうになっております。さらに来年の4月1日からは、そうした取り組みを義務づけるということになります。周知期間が短くですね、一般の町民の方には大変不便をおかけするんですけど、町の取り組みですので、ぜひ教育委員会としても協力してまいりたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長) 何かお尋ねしたいことはありますか。

遠藤委員) この内容は学校関係にはどのように教育していくんですか。子どもたちということに。まずは、ホームページ。

教育総務課長) こちらに関しては、学校、教職員に関しては、この町と同じようなメールなどでいいと思います。ただ、今後こういう取り組みをですね、お子さんも含めて、町民全体で運動として盛り上げていくということになると、何か伝え方にも工夫が必要だろうというふうに思います。そのあたりに関しては、学校教育課と相談しながらですね、少し時間はかかりますが、取り組んでまいりたいというふうに思います。

教 育 長) 先日の部長会議で若干そういう話も出ました。現状では学校の取り組みのほうで、この手のことに関して進んじゃってるところがあるでしょう。自分で、みんなマイ水筒を持ってきてるし。でも一方で、子どもたちがこういうことを日々実践していることは、町民に対する啓発効果というか、そういうのも大きいので、そういう意味では学校もこれを共有して、同じように進めていってもらいたいということもあ

ります。

それから同時に、私のほうでお願いをしたのは、学校では、むしろ環境教育というふうなジャンルで多分この手のことをやると思うんだけど、そういうときに一般論じゃなくて葉山の具体的な取り組みとして、こういうものがありますということを加味してやれば、子どもたちにも身近になって、こういうことに関する学習効果も高まると思うんです。なので、こういうプログラムがあって、こういう取り組みをしますよということ自体を、子どもたちに伝えるべきだというふうに思っています。一回、校長会議のときに、政策課の方から説明に来たらどうだということをお話ししました。間接的になりますけれど、授業の中でこの話が出されて、相乗効果があるといいなみたいなことです。

ほかに何かございますか。この件に関して。

では、ほかに何かございますか。

教育部長) それでは、台風 15 号についてご報告いたします。

台風概要。最大瞬間風速、北西の風 38.5 メートル。総雨量 187.5 ミリ。

体制。9 月 8 日 16 時、災害警戒本部席設置。18 時、小・中学校 6 校の体育館を避難所として開設。18 時 36 分、避難準備、高齢者等避難開始命令。9 月 9 日 8 時、避難所閉鎖。8 時 30 分、災害警戒本部解除。

停電による避難所開設。9 月 9 日 19 時、福祉文化会館、図書館、元町児童館、芝崎児童館を開設。9 月 10 日 8 時 30 分、図書館、元町児童館、芝崎児童館の 3 カ所を閉鎖。福祉文化会館は継続開設。18 時、図書館を再度開設。9 月 11 日 7 時 30 分ごろ、停電により図書館を閉鎖。9 時 7 分、町内全域通電。10 時、福祉文化会館を閉鎖。

被害状況。人的被害。停電による熱中症 3 件、家屋一部損壊 1 件、床上浸水 1 件。

停電被害。最大停電件数約 4,500 軒。

避難所。葉山小学校 5 世帯 10 人、一色小学校 4 世帯 8 人、葉山中学校 1 世帯 3 人、南郷中 1 世帯 3 人。

停電による避難。福祉文化会館 31 世帯 66 人。図書館 15 世帯 23 人、児童館 0。

台風 15 号による学校の状況。9 月 9 日 6 時 30 分時点で暴風雨警報が発令されていたため、6 校全て休校。施設設備の甚大な被害はなかったが、雨漏り、倒木、南郷中バス停裏土砂崩れなどの被害を確認。なお、9 日は長柄小について、教育総務課職員、業務員数名により倒木処理等を行った。長柄小・南郷中以外は翌日から通常授業。

停電による学校の状況。南郷中学校、9 月 9 日・10 日、断水のため休校。9 月 11 日、短縮 45 分 4 時間授業。長柄小学校、9 月 9 日から 11 日、断水のため休校。9 月 10 日、教育総務課により長柄小へ給水措置を行う。長柄小・南郷中とも 12 日から通常授業。

その他施設。しおさい博物館、広範囲に及ぶ倒木と一部建物破損。海の家からの飛来物の散乱。9月9日は休園日であり、台風による臨時休園は10日から14日。15日から開園。南郷上ノ山公園、広範囲に及ぶ倒木と一部建物破損。9月9日は休園日であり、台風による臨時休園は10日のみ。11日以降、第2駐車場とテニスコートから順次、供用開始。以上です。

教 育 長) ざっくりお話をしましたが、町全体の経過と、それから学校関係の被害状況についてお伝えをしました。特に決定的なことはなかったんだけど、今後は停電対策が非常に大きいというふうに思います。

何かつけ加えてご質疑等ございますか。よろしいですか。

では、ほかに何かございませんでしょうか。ないようでしたら、主な行事予定についてお願いしたいと思います。

教 育 部 長) 9月28日、南郷中学校文化祭。

10月1日、辞令交付式。

2日、教育委員学校視察(長柄小学校)。

3日、定例校長会議。

4日、県町村教育長会幹事会及び総会。

5日、サンドアートフェス。

10日、県市町村教育委員会連合会研修会(厚木市)。

16日、定例教育委員会。

19日、葉山小・一色小運動会。

23日、定例教育委員会(予備日)。

26日、葉山中学校合唱コンクール。

27日、逗葉地区青少年音楽祭。以上です。

定例会は16日を予定しております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

お願いいたします。10時からで。

教 育 長) 長柄小学校の学校視察は皆さん大丈夫なのではないでしょうか。それから、運動会等、もし何か分担があるのであれば。

ほかは特によろしいでしょうか。10日の厚木市の研修会は鈴木委員が代表して行かれます。では、主な行事予定については以上です。

ほかに何かお伝えすることございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして本日の日程を全て終了いたしました。これにて閉会といたします。終了は11時42分です。お疲れさまでした。